

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月6日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自平成20年11月21日 至平成21年2月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 累計期間	第30期 第2四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成20年 8月21日 至平成21年 2月20日	自平成20年 11月21日 至平成21年 2月20日	自平成19年 8月21日 至平成20年 8月20日
売上高(百万円)	54,454	29,571	104,235
経常利益(百万円)	3,521	1,905	5,585
四半期(当期)純利益(百万円)	1,827	965	2,475
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	-	6,195	6,189
発行済株式総数(千株)	-	29,631	29,620
純資産額(百万円)	-	34,131	33,007
総資産額(百万円)	-	63,077	60,201
1株当たり純資産額(円)	-	1,268.37	1,227.09
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	67.92	35.89	87.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	67.88	35.87	87.96
1株当たり配当額(円)	25.00	25.00	50.00
自己資本比率(%)	-	54.1	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,554	-	8,310
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,949	-	5,996
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,744	-	1,862
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	10,577	8,717
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	-	956 [3,756]	987 [3,488]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年2月20日現在

従業員数(人)	956 [3,756]
---------	-------------

(注)従業員は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	当第2四半期会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)
ボトムス	1,198百万円
カットソー・ニット	3,648百万円
シャツ・アウター	1,867百万円
その他	2,109百万円
計	8,824百万円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	当第2四半期会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)
ボトムス	8,572百万円
カットソー・ニット	9,552百万円
シャツ・アウター	5,855百万円
その他	5,590百万円
計	29,571百万円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間（平成20年11月21日～平成21年2月20日）におけるわが国経済は、世界経済の急激な減速と円高進行による輸出の減少に加え、大幅な株価の下落により、雇用環境、所得環境が著しく悪化するとともに、個人消費が冷え込み、景気はさらに悪化してまいりました。

こうした状況の中、当社は第30期を節目として取引先と30thアニバーサリー商品の企画開発を進めるとともに、「旬のベーシック」をコンセプトに商品の企画開発を進め、競合他社との差別化を図ってまいりました。しかしながら、個人消費の冷え込みによる客数の減少や当第2四半期会計期間を通して気温が高く推移したことから、冬物商品の販売は大変苦戦を強いられる結果となりました。

店舗展開におきましては、イオンモール草津店（滋賀県草津市）をはじめとして、5店舗を出店するとともに、効率化を図るため4店舗を閉鎖し、当第2四半期会計期間末店舗数は480店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は29,571百万円、営業利益は1,908百万円、経常利益は1,905百万円、四半期純利益は965百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間の売上高は54,454百万円、営業利益は3,529百万円、経常利益は3,521百万円、四半期純利益は1,827百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて2,876百万円増加し、63,077百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて3,055百万円増加し、28,043百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことが1,860百万円、商品が1,855百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて179百万円減少し、35,033百万円となりました。これは主に新規出店により敷金及び保証金が増加した一方で、無形固定資産が減少したこと等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて1,752百万円増加し、28,946百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて2,652百万円増加し、23,890百万円となりました。これは主に支払信託が増加したことが2,918百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて900百万円減少し、5,056百万円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1,123百万円増加し、34,131百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は54.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前四半期純利益を1,870百万円計上するとともに、売上債権の減少、仕入債務の減少、たな卸資産の減少、新規出店に伴う有形固定資産の取得や敷金及び保証金の差入による支出、長期借入金の返済による支出があったこと等により、前四半期会計期間末に比べ4,555百万円増加し、10,577百万円となっております。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,371百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益を1,870百万円計上するとともに、減価償却費954百万円、売上債権の減少1,830百万円があったこと、仕入債務の減少6,798百万円、たな卸資産の減少7,600百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,286百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出672百万円や敷金及び保証金の差入による支出297百万円、敷金及び保証金の回収による収入136百万円、投資有価証券の取得による支出300百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は529百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出541百万円、株式の発行による収入11百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	取得価額 (百万円)	完成年月	売場面積 (㎡)
イオンモール草津店	滋賀県草津市	121	平成20年11月	791
プレ葉ウォーク浜北店	静岡県浜松市浜北区	59	平成20年11月	460
イオンモールミエル都城駅前店	宮崎県都城市	68	平成20年11月	523
イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市	85	平成20年12月	474
ラプア 浦和美園イオン店	埼玉県さいたま市緑区	20	平成20年11月	103
合計	-	355	-	2,351

(注) 1. 取得金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場 面積(㎡)
武蔵小金井ヨーカドー店 (東京都小金井市)	55	14	40	平成21年1月	平成21年3月	475
イオン富士宮店 (静岡県富士宮市)	83	-	83	平成21年2月	平成21年3月	551
浦和パルコ店 (埼玉県さいたま市浦和区)	55	-	55	平成21年2月	平成21年3月	406
イオン与野店 (埼玉県さいたま市中央区)	41	-	41	平成21年3月	平成21年4月	383
イオンモール秋田店 (秋田県秋田市)	88	-	88	平成21年3月	平成21年4月	597
イオン広島祇園店 (広島県広島市安佐南区)	93	-	93	平成21年1月	平成21年3月	673
ららぽーと磐田店 (静岡県磐田市)	97	54	43	平成21年4月	平成21年6月	429
合計	516	69	446	-	-	3,514

(注) 1. 今後の所要金額446百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年2月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年4月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年11月17日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月20日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	55,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	58,953,600円
新株予約権の行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 1,068円 資本組入額 534円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成14年11月18日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年2月20日)
新株予約権の数	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	6,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	4,608,000円
新株予約権の行使期間	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格 720円 資本組入額 360円
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
2. 平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に株式分割いたしました。平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に株式分割いたしました。平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に株式分割いたしました。平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に株式分割いたしました。これにより株式の数、発行価格、資本組入額をそれぞれ調整しております。
3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項
- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
 - (4) 対象者は、一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株予約権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の一単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
 - (5) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
 - (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
 - (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年12月3日 (注)	11,200	29,631,500	5	6,195	5	6,481

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,211	17.58
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.44
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,721	9.18
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,725	5.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,064	3.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	687	2.31
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	659	2.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	635	2.14
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	528	1.78
計	-	18,780	63.38

(注) 1. シュロージャー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから、平成20年6月13日付で大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有する旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有報告書提出日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シュロージャー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	636	2.15
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	31 Gresham Street, London, EC2V 7QA, UK	601	2.03
計	-	1,238	4.18

2. Prospect Asset Management, Incから、平成19年12月6日付で大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有する旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有報告書提出日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Prospect Asset Management, Inc.	6700 Kalaniana'ole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U.S.A.	1,123	3.79

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,721,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式26,774,900	267,749	-
単元未満株式	普通株式 134,700	-	単元株式数100株
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	267,749	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が81株含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月20日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,721,900	-	2,721,900	9.18
計	-	2,721,900	-	2,721,900	9.18

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	1,330	1,430	1,655	1,782	1,657	1,194
最低(円)	1,106	1,186	1,170	1,451	1,146	1,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年11月21日から平成21年2月20日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年8月21日から平成21年2月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年2月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,577	8,717
売掛金	986	1,296
商品	13,553	11,698
その他	2,926	3,276
流動資産合計	28,043	24,988
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,628	11,639
工具、器具及び備品(純額)	3,871	3,952
その他(純額)	2,346	2,447
有形固定資産合計	17,845	18,038
無形固定資産		
ソフトウェア	1,979	2,420
その他	77	79
無形固定資産合計	2,056	2,500
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,164	13,929
その他	1,425	1,220
貸倒引当金	458	475
投資その他の資産合計	15,131	14,674
固定資産合計	35,033	35,213
資産合計	63,077	60,201
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,809	1,883
支払信託	15,380	12,462
短期借入金	1,978	2,166
未払法人税等	1,629	1,092
賞与引当金	415	479
その他	2,676	3,153
流動負債合計	23,890	21,237
固定負債		
長期借入金	4,800	5,695
その他	256	261
固定負債合計	5,056	5,956
負債合計	28,946	27,194

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年2月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,189
資本剰余金	6,481	6,475
利益剰余金	24,931	23,776
自己株式	3,484	3,484
株主資本合計	34,123	32,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	49
評価・換算差額等合計	7	49
純資産合計	34,131	33,007
負債純資産合計	63,077	60,201

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)
売上高	54,454
売上原価	28,560
売上総利益	25,893
販売費及び一般管理費	22,363
営業利益	3,529
営業外収益	
受取家賃	86
その他	43
営業外収益合計	129
営業外費用	
支払利息	59
賃貸費用	75
その他	3
営業外費用合計	138
経常利益	3,521
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	17
特別利益合計	17
特別損失	
固定資産除却損	62
店舗閉鎖損失	23
減損損失	44
特別損失合計	130
税引前四半期純利益	3,408
法人税等	1,581
四半期純利益	1,827

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)
売上高	29,571
売上原価	16,450
売上総利益	13,120
販売費及び一般管理費	11,212
営業利益	1,908
営業外収益	
受取家賃	43
その他	21
営業外収益合計	65
営業外費用	
支払利息	28
賃貸費用	36
その他	3
営業外費用合計	67
経常利益	1,905
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産除却損	0
店舗閉鎖損失	14
減損損失	23
特別損失合計	38
税引前四半期純利益	1,870
法人税等	905
四半期純利益	965

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	3,408
減価償却費	1,864
減損損失	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	17
賞与引当金の増減額(は減少)	63
売上債権の増減額(は増加)	309
たな卸資産の増減額(は増加)	1,855
仕入債務の増減額(は減少)	1,467
その他	1,466
小計	6,625
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	63
法人税等の支払額	1,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,554
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,176
有形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	300
敷金及び保証金の差入による支出	631
敷金及び保証金の回収による収入	332
その他	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	1,083
株式の発行による収入	11
配当金の支払額	672
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,860
現金及び現金同等物の期首残高	8,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,577

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 固定資産の減損兆候の把握方法	減損の兆候の把握にあたっては、資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した場合には、減損の兆候を把握する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年2月20日)	前事業年度末 (平成20年8月20日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、16,006百万円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当四半期会計期間末借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、14,768百万円であります。</p> <p>2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末借入未実行残高は次のとおりであります。</p>
当座貸越限度額 5,900 百万円	当座貸越限度額 6,100 百万円
借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
差引額 5,900 百万円	差引額 6,100 百万円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当及び賞与	4,958百万円
賃借料	6,317百万円
退職給付費用	42百万円
賞与引当金繰入額	415百万円

当第2四半期会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当及び賞与	2,534百万円
賃借料	3,293百万円
退職給付費用	20百万円
賞与引当金繰入額	207百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月20日現在)	
現金及び預金勘定	10,577 百万円
現金及び現金同等物	10,577 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年2月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年8月21日至平成21年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,631,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,721,981株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成20年8月20日	平成20年11月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月30日 取締役会	普通株式	672	25	平成21年2月20日	平成21年5月15日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年2月20日)	前事業年度末 (平成20年8月20日)
1株当たり純資産額 1,268.37円	1株当たり純資産額 1,227.09円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)
1株当たり四半期純利益金額 67.92円	1株当たり四半期純利益金額 35.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 67.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 35.87円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年8月21日 至平成21年2月20日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,827	965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,827	965
期中平均株式数(株)	26,903,405	26,908,128
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,187	15,124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成21年1月26日開催の取締役会決議により、平成21年3月26日付けで設備資金に充当するため、金融機関と次のとおりタームローン契約を締結いたしました。

- (1) 借入先 三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行・常陽銀行・千葉銀行
- (2) 借入金額 3,300百万円
- (3) 利率 6ヶ月TIBOR + 0.30%
- (4) 借入実行日 平成21年3月31日
- (5) 借入返済期日 平成26年3月31日

2【その他】

当第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間終了後、四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)3.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月6日

株式会社ライトオン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成20年8月21日から平成21年8月20日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年11月21日から平成21年2月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年8月21日から平成21年2月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成21年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。